

## 安芸高田市空き家等対策計画の計画期間延長について

### 1. 主旨

現行の安芸高田市空き家等対策計画(以下「計画」という。)は、2025(令和 7)年度末で計画期間が満了するが、新たな計画の策定が 2026(令和 8)年度中になる見込みである。策定までの間、空白期間が生じることのないように新たな計画が策定されるまでの間、現行の計画の計画期間を延長する。

### 2. 現行計画の計画期間の延長について

現行計画の期間を次のとおりとする。

2016(平成 28)年度から 2026(令和 8)年度まで

### 3. 新たな計画策定の時期

安芸高田市空き家対策庁内検討委員会及び安芸高田市空き家対策協議会の意見を踏まえ、2026(令和 8)年度中に策定する。